

地方独立行政法人 北九州市立病院機構

I 法人の概要（令和5年4月1日現在）

1 所在地

北九州市小倉北区古船場町1番35号

2 設立年月日

平成31年4月1日

3 代表者

理事長 中西 洋一

4 資本金

1,594,209千円

5 北九州市の出資金

1,594,209千円（出資の割合100.0%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	8人	0人	1人	7人
常 勤	4人	0人	1人	3人
非常勤	4人	0人	0人	4人
職 員	1,892人	33人	50人	1,809人

II 令和4年度事業実績

当機構では、平成31年4月の地方独立行政法人化以降、理事長のリーダーシップの下、市立病院のブランド力の向上、職員のマインドセットの変革を掲げて様々な取組みを進めてきた。

独法化後4年が経過したが、初年度の末頃から新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大が始まったため、独法化後4年間のうち8割近い期間が新型コロナ禍にあり、新型コロナ患者の病床確保に伴う病床数の減少や市民や患者の受診控えなど、病院経営の見通しが立てづらい状況が継続している。

そうした中、当機構が運営する医療センターと八幡病院においては、県の指定を受けた新型コロナの重点医療機関として、本市における新型コロナ入院患者受入れの中心的な役割を担うとともに、感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療等の政策医療を着実に実施してきた。また、病院現場の職員が院内感染防止対策を遵守しつつ、機動的で柔軟な病床運営を行い、医療崩壊を起こすことなく市立病院としての使命を果たしてきた。

令和4年度は、引き続き新型コロナ対策に重点的に取り組むとともに、コロナ後を見据えた経営基盤の強化にも取り組んだ1年であり、医療経営コンサルタントの活用や経営再建方針に基づく収支改善に取り組んだほか、毎月の経営本部会議において、月次決算の分析や収支改善の進捗の情報共有を行うなど、組織が一丸となって積極的に経営再建に取り組むことで、一定の収支改善を実現することができた。

こうした取組に加えて、新型コロナに関する国・県の補助制度を最大限に活用したことにより、令和4年度は、3年連続で経常収支の黒字化を達成することができた。

今後は、新型コロナの5類移行後の国・県・市の動向に柔軟に対応するとともに、医師をはじめとする優秀な人材の獲得、治験・臨床研究の推進、働き方改革など中期計画に基づく施策を推進しつつ収支改善を着実に進めることにより、経営基盤の安定化に向けて組織を挙げて全力で取り組むこととしたい。

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 政策医療の着実な実施

当機構が担う政策医療である感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療及び災害時における医療の提供については、効果的かつ効率的な運営に努めた。

特に、新型コロナ対策については、大幅に感染者が拡大した第7波や第8波などの流行時にも、県からの増床要請に柔軟に応じたほか、ワクチンの集団接種会場に医療スタッフを派遣するなど、県の重点医療機関として当機構の2病院が北九州市内医療機関の中心的な役割を担った。

(2) 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

医療センターにおいては、地域がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボット「ダヴィンチ」やリニアックを活用し、高度で専門的な医療を提供した。また、救急医療体制の強化による救急車受入件数の増加のほか、急変を未然に防ぐ早期介入体制、リンパ浮腫や肥満症に対す

るチーム医療体制等の強化に取り組んだ。

八幡病院においては、新型コロナの影響により小児感染症患者が減少している状況を踏まえ、小児血液・腎臓・アレルギー・神経内科の専門性の高い医療を提供した。また、小児集中治療室（PICU）・無菌室を活用した専門医療を提供したほか、小児患者の在宅医療の支援にも取り組んだ。

（3）医療の質の確保

人材の確保・育成については、職員採用計画に基づき、適宜採用試験を実施することで、多様な職種の人材確保に努めた。また、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境を整備するため、医師事務作業補助者や看護補助者を増員して医師・看護師の負担軽減を図るとともに、新規採用職員や階層別の研修など院内の教育体制を充実させた。

医療の質の確保・向上については、医療の多様化や複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を超えて連携する「チーム医療」の推進に取り組んだほか、医療の標準化に向けてクリニカルパスの新規作成件数や適用率の向上に努めた。また、病院機能評価について、医療センターにおいては予定通り年度末に認定更新のための訪問審査を終え、八幡病院においては令和5年度の受審準備に取り組んだ。

医療安全の徹底については、新型コロナに適切に対応するための院内教育や情報提供のほか、医療事故等の再発防止に向けた事例の分析や対策の検討を行った。また、機構全体の危機管理体制を強化するため、業務継続計画（BCP）に関する研修を実施したほか災害時安否確認システムを導入した。

医療に関する調査・研究については、臨床研究推進センターを中心に両病院の治験・臨床研究にかかる倫理審査体制の強化、実施・支援体制の強化や、職員を対象とした教育研修セミナーの継続的な開催、関連部署との円滑な連携等を図ることにより、治験・臨床研究の推進に取り組んだ。

（4）市民・地域医療機関からの信頼確保

患者サービスの向上については、院内のレイアウト変更や設備等の整備による受付・診察の待ち時間短縮や、患者支援センターの大幅拡大に向けプランを策定したほか、多職種介入による入退院支援機能の強化に取り組んだ。また、広報機能を強化し、パンフレットやホームページに加え、各種SNSを活用した積極的な情報発信に努めた。

地域医療機関等との連携については、新型コロナの影響により訪問活動が制限される中、可能な限りヒアリングやアンケートを実施し、課題の把握や改善策の検討を行うなど、信頼関係の構築に努めた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 収入増加・確保対策

病床稼働率や患者数については、新型コロナ対策を最優先とした病院運営を実施したことで例年に比べて減少しているものの、新型コロナ患者の増減に合わせた柔軟な病床見直し、地域連携機能や救急受入体制の強化、ベッドコントロールの効率化などを行うことで、一般病床の稼働率向上に努めた。また、経営本部会議や部門別の経営ヒアリングなどを活用して、目標管理による達成状況の確認、原因分析や課題解決策の検討に努めた。

適切な診療報酬の確保については、診療報酬改定で新設された施設基準の取得へ向け関係部門が連携しながら適切に対応したほか、診療報酬制度への理解を深めるための研修や情報共有を実施した。また、新規施設基準の取得や医学管理料等の算定率向上による収益増に努めるとともに、査定減比率の改善や未収金対策にも取り組んだ。八幡病院においては、厚生労働省九州厚生局による適時調査が実施されたが、指摘事項はなかった。

(2) 経費節減・抑制対策

コスト削減の推進については、全国規模の共同購入組織の活用や価格交渉の徹底により、医薬品や診療材料の価格削減に取り組んだほか、複数年契約や損害保険の活用などによる医療機器等の保守契約の見直しや、後発医薬品の採用率向上に取り組んだ。

医療機器等の有効活用及び計画的な整備については、医療センターの電子カルテ更新にあたって両病院の電子カルテの共通化を見込んだ検討を行ったほか、中長期の高額機器の更新予定等を整理した上で次年度予算の計上を行った。

(3) 自立的な業務運営体制の構築

マネジメント体制については、新型コロナ対策などの経営課題に迅速に対応するため、経営本部会議や幹部会等を効果的に運用したほか、工程表による主要事業の適切な進捗状況確認を実施した。また、病院経営に精通した民間人材の登用や階層別研修の実施など、事務部門の組織体制も強化した。

職員の経営意識の向上については、病院運営や経営状況等を職員にリアルタイムに提供するため、職員向けの経営状況説明会、職員向け広報誌、グループウェアを活用した情報発信などに取り組んだほか、医師の働き方改革への対応に向けて、外部講師を招いた講演会を実施した。

法令・行動規範の遵守等については、ハラスメントの防止に向けた相談受付などを実施したほか、個人情報保護法の改正等を踏まえ、情報セキュリティポリシーを改定した。

(4) 職場環境の充実

働きやすく、長く働き続けることができる職場環境を構築するため、「働き方改革研究会」の提言に基づき、医療スタッフの負担軽減やタスクシフティングの推進、柔軟な勤務形態の導入に向けた検討、福利厚生制度の創設に向けた検討などに取り組んだ。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、月次決算や部門別の目標達成状況の分析・情報共有により、目標管理による効率的な病院運営に努めるとともに、医師については病院経営への貢献に対するインセンティブ制度を運用した。

令和4年度の経営状況については、新型コロナウイルスの影響が続く中、経営再建方針に基づく収支改善に取り組んだほか、国・県の補助制度を最大限に活用したことにより、3年連続で営業収支及び経常収支の黒字化を実現した。

(2) 運営費負担金のあり方

運営費負担金については、不採算医療である感染症医療や周産期医療などの政策医療を着実に実施していくため、市からの運営費交付金が国の基準に基づいて適切に交付されるよう、市と必要な協議を行った。

4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 看護専門学校運営

看護専門学校については、臨床看護及び教育の質の向上に向けて、優秀な教員人材の確保、教員の外部研修への参加などを実施するとともに、感染状況に応じたオンライン講義への切り替えや感染防止行動規範の遵守など、学校内感染予防対策にも徹底して取り組んだ。

(2) 施設・整備の老朽化対策

建築後30年以上を経過した医療センターの将来的な施設更新に向けての検討を開始するとともに、設備等の老朽化対策については計画的な改修を実施した。

(3) 市政への協力

市との緊密な連携体制の構築に向けて、市幹部と機構幹部の意見交換や、機構内部会議への担当部局のオブザーバー参加などにより情報共有に努めた。また、新型コロナ対策については、福岡県や北九州市の要請に応じて、積極的に入院受入れを行うなど、当機構の2病院が市内医療機関の中心的な役割を果たした。

Ⅲ 令和4年度決算

1 貸借対照表(総括表)

令和5年3月31日現在 (単位:円)

科 目	金 額		
資 産 の 部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		5,430,800,000	
建物	18,672,388,423		
建物減価償却累計額	▲ 4,228,297,734		
建物減損損失累計額	▲ 59,774,981	14,384,315,708	
構築物	51,237,847		
構築物減価償却累計額	▲ 14,989,590	36,248,257	
車輛	12,439,115		
車輛減価償却累計額	▲ 10,485,453		
車輛減損損失累計額	▲ 675,000	1,278,662	
器械備品	7,968,555,359		
器械備品減価償却累計額	▲ 4,513,175,020		
器械備品減損損失累計額	▲ 4,391,752	3,450,988,587	
建設仮勘定		17,704,709	
有形固定資産合計		23,321,335,923	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		460,582,358	
電話加入権		3,959,200	
無形固定資産合計		464,541,558	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		43,445,000	
職員長期貸付金		8,959,536	
破産更生債権等	9,464,596		
貸倒引当金	▲ 9,464,596	-	
長期前払費用		1,260,094,109	
その他投資資産		68,000	
投資その他の資産合計		1,312,566,645	
固定資産合計			25,098,444,126
II 流動資産			
現金及び預金		2,390,077,718	
医業未収金	4,150,288,352		
貸倒引当金	▲ 19,901,701	4,130,386,651	
未収金		2,321,694,990	
医薬品		143,084,887	
診療材料		20,587,787	
前払費用		217,800	
その他流動資産		3,866,000	
流動資産合計			9,009,915,833
資産合計			34,108,359,959

科 目	金 額		
負 債 の 部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金 (注)	90,623,097		
資産見返補助金等 (注)	1,289,729,501		
資産見返寄附金 (注)	12,560,487	1,392,913,085	
長期借入金		2,052,550,000	
移行前地方債償還債務		12,786,160,088	
引当金			
退職給付引当金	6,861,364,141	6,861,364,141	
資産除去債務		144,665,506	
長期リース債務		280,286,017	
固定負債合計			23,517,938,837
II 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金		491,750,000	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,462,498,196	
預り補助金等 (注)		868,000	
寄附金債務 (注)		24,807,160	
医業未払金		2,023,908,609	
未払金		244,762,104	
未払消費税等		5,411,900	
預り金		121,450,345	
引当金			
賞与引当金	950,851,000	950,851,000	
短期リース債務		113,719,881	
その他流動負債		17,030,441	
流動負債合計			5,457,057,636
負債合計			28,974,996,473
純 資 産 の 部			
I 資本金			
設立団体出資金		1,594,208,674	
資本金合計			1,594,208,674
II 利益剰余金			
医療機器購入等積立金 (注)		2,117,518,039	
当期未処分利益		1,421,636,773	
(うち当期総利益)		(1,421,636,773)	
利益剰余金合計			3,539,154,812
純資産合計			5,133,363,486
負債純資産合計			34,108,359,959

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

2 損益計算書(総括表)

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日 (単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	15,187,452,521		
外来収益	8,035,025,046		
その他医業収益	369,355,372	23,591,832,939	
看護師養成収益		55,626,200	
運営費負担金収益 (注)		2,910,878,000	
補助金等収益 (注)		5,587,212,446	
寄附金収益 (注)		110,000	
資産見返運営費負担金戻入 (注)		22,212,726	
資産見返補助金等戻入 (注)		82,600,877	
資産見返寄附金戻入 (注)		1,805,425	
営業収益合計			32,252,278,613
営業費用			
医業費用			
給与費	15,318,685,398		
材料費	7,308,950,009		
経費	4,136,146,168		
減価償却費	2,078,322,984		
資産減耗費	8,241,683		
研究研修費	55,010,966	28,905,357,208	
看護師養成費用			
給与費	136,921,923		
経費	50,689,182		
減価償却費	451,644	188,062,749	
一般管理費			
給与費	328,296,006		
経費	130,717,930		
減価償却費	67,970,955		
研究研修費	5,172,318	532,157,209	
控除対象外消費税等		1,116,817,460	
資産に係る控除対象外消費税償却		73,204,849	
営業費用合計			30,815,599,475
営業利益			1,436,679,138

科 目		金 額		
営業外収益				
運営費負担金収益	(注)		55,714,000	
補助金等収益	(注)		8,340,892	
患者外給食収益			390,080	
その他営業外収益			147,257,832	
営業外収益合計				211,702,804
営業外費用				
財務費用				
支払利息		108,739,933	108,739,933	
その他営業外費用			6,831,191	
営業外費用合計				115,571,124
経常利益				1,532,810,818
臨時利益				
その他臨時利益		164,206	164,206	
臨時利益合計				164,206
臨時損失				
固定資産除却損		13,083,251		
その他臨時損失		98,255,000	111,338,251	
臨時損失合計				111,338,251
当期純利益				1,421,636,773
当期総利益				1,421,636,773

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

IV 令和5年度事業計画

当機構は、平成31年の地方独立行政法人化以降、理事長のリーダーシップの下、市立病院のブランド力の向上、職員のマインドセットの変革を掲げて取組みを進めてきた。

独法化4年が経過したが、初年度の末頃から新型コロナの感染拡大が始まったため、独法化後4年間のうち8割の期間が新型コロナ禍という厳しい経営環境が続いている。

そうした中、当機構が運営する医療センターと八幡病院では、本市における新型コロナ医療の中心的な役割を果たしつつ、感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療等の政策医療についても着実に実施してきた。

また、今般の新型コロナ禍という長期間にわたる厳しい環境の中で、病院現場の職員が院内感染対策を遵守しつつ、機動的で柔軟な病床運営を行い、高い経営マインドで収支改善に積極的に取り組むなど、当機構の組織風土はより良い方向へ着実に進化している。

一方、国においては、令和5年春を目途に、新型コロナの感染症法上の位置づけが見直される予定であり、それに伴って、入院受入れを行う医療機関に対する補助制度等についても段階的に見直しが行われる見込みとなっている。

そのため、令和5年度は、国・県・市の動向に柔軟に対応しつつ、令和3年度にとりまとめた「経営再建方針」に基づき、新型コロナ後の経営安定化に向けて、機構全体でスピード感を持って収支改善の取組みを進めていく。

なお、令和5年度は第1期中期計画の最終年度となることから、期間中の累積黒字達成を確実なものとするとともに、次期中期計画の策定に向けて、これまでの各部門における取組みを更に充実・強化していく。

まず、医療センターと八幡病院においては、政策医療を着実に実施しつつ、医師の確保、病棟再編を含めた効率的な病床運用、各種加算の取得、地域医療連携機能の強化、救急受入体制の強化等による医業収益の増加、診療材料の共同購入の推進、委託の見直し等によるコスト削減のほか、両病院の連携強化、看護師の業務効率化等に取り組む。

その上で、医療センターは、がんゲノム医療の充実や医療機器の更新によるがん医療の充実・強化に取り組むほか、将来的な両病院の共通化を見据えた総合医療情報システムの更新に取り組む。

八幡病院は、新型コロナによる疾病構造の変化を踏まえた小児医療の専門性の充実・強化に加えて、内科系医師の獲得による救急医療体制の再構築、令和6年度以降の心臓血管外科開設に向けた体制整備に取り組む。

看護専門学校においては、市立病院での実習を通じて優秀な看護人材を着実に育成していくほか、教育の質の向上に向けて電子テキスト導入の調査研究に取り組む。

機構本部においては、両病院の看護部と連携しながら看護職員の人員配置・勤務シフトの検証・見直しに取り組むほか、治験・臨床研究の一層の推進、機構全体でのデジタル化の推進、資格支援助成制度の導入、機構独自の福利厚生制度の創設等に取り組む。また、地域医療における当機構のあり方について市と協議を進めるとともに、医療センターの将来的なりニューアルに向けて当機構独自の検討を進める。

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 政策医療の着実な実施

- 医療センターにおいて、市内で唯一の「第二種感染症指定医療機関」として、二類感染症や新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等を含む新興・再興感染症の受け入れに関して中核的な役割を担う。
- 特に、新型コロナウイルスへの対応については、北九州市と連携して、医療センター、八幡病院において、北九州地域の新型コロナウイルス対策における中心的な役割を担う。
- 医療センターにおいて、「周産期母子医療センター」として、高度で専門的な医療を提供する。
- 八幡病院において、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を果たす。
- 八幡病院において、北九州市地域防災計画や北九州市医師会医療救護計画に基づき、市及び北九州市医師会の指示の下、施設や設備面の機能を活かし、市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たす。
- 医療センター、八幡病院において、「災害拠点病院」としての役割を果たす。
- 災害時における医療提供については、病院自体が被災することも想定して対応策を準備する。

(2) 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

<医療センター>

- がん医療について、地域がん診療連携拠点病院として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実を図るとともに、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等に対応できる体制を整備し、高度で専門的な医療を提供する。
- がん患者や家族の支援機能を充実させる。
- がん医療に関する地域医療機関との連携の強化に努める。
- その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

<八幡病院>

- 小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実を図る。
- 小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に取り組む。
- その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

(3) 医療の質の確保

- 医療従事者の養成機関との連携を図りながら、柔軟で多様な職員採用により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努める。
- 特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実に努める。
- 医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得を支援する制度の充実に努めるとともに、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度を充実させる。
- 医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組む。

- 良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に取り組む。
- 医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進める。
- その他、医療の質の確保、向上に向けて、病院機能評価等の第三者機関による評価制度を積極的に活用するとともに、クリニカルインディケータ（臨床評価指標）等の分析・評価の活用に取り組む。
- 安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じる。
- 高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査・研究に積極的に取り組む。

(4) 市民・地域医療機関からの信頼の確保

- 市民から信頼される病院を目指して、患者や家族のニーズを的確に把握するとともに、職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努める。
- 院内環境の改善により、院内体制の充実・強化や施設・設備の整備等により、患者や家族の快適性や利便性の向上に取り組む。
- 診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取り組むとともに、市民の健康増進に向けた取り組みを進める。
- 地域医療機関のニーズと役割を把握し、地域医療機関に信頼される病院を目指す。
- 地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たす。
- 市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、医療センターと八幡病院の機能分化や連携を推進する。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 収入増加・確保対策

- 政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組む。
- また、病床利用率の数値目標の達成に向けて、診療科毎に数値目標を設定して全てのスタッフで共有するなど目標管理を徹底するとともに、地域医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受入によって患者の確保に努めるほか、ベッドコントロールの効率化による病床利用率の向上に取り組む。
- その上で、後方支援病院の開拓などにより、適切なD P C入院期間での退院に努めることで増収を図る。
- 複雑化する診療報酬制度に対応し、診療報酬を適切に確保するため、法人全体の医療事務の処理能力の強化に取り組む。
- また、全職員が診療報酬制度への理解を深めるための取り組みを進めるとともに、査定減対策の強化、未収金の効果的な回収策の検討など、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取り組む。

(2) 経費節減・抑制対策

- コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かした柔軟で多様な契約制度の導入に取り組むとともに、法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組む。
- 医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組む。

(3) 自立的な業務運営体制の構築

- 病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを確立する。
- 各病院において、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることのできる組織風土づくりに取り組む。
- 職員の経営感覚を高めるとともに、職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員の経営意識の向上に努める。
- 公立病院として、市民の信頼を確保するため、関係法令の遵守、ガバナンス強化等の観点から、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。

(4) 職場環境の充実

- 働き方改革の観点から、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努めるとともに、職員のやりがいや満足度の向上に向けた取組みを進める。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 財務基盤の安定化

- 政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させる。

(2) 運営費負担金のあり方

- 法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めていく。

4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 看護専門学校の運営

- 地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むとともに、教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努める。

V 令和5年度予算

収支予算書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	34,027
営業収益	30,355
医業収益	26,794
運営費負担金収益	2,965
補助金等収益	535
その他	61
営業外収益	473
運営費負担金収益	55
その他営業外収益	419
臨時利益	0
資本収入	3,199
長期借入金	3,148
補助金等収入	50
その他資本収入	1
支出	35,151
営業費用	29,469
医業費用	28,606
給与費	15,488
材料費	8,238
経費	4,769
その他	111
一般管理費	648
給与費	382
経費	248
その他	18
その他	214
営業外費用	388
臨時損失	3
資本的支出	5,293
建設改良費	3,318
償還金	1,954
その他支出	20

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

○人件費の見積もり総額

期間中総額 16,026 百万円を見込む。

なお、該当金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	30,795
営業収益	30,347
医業収益	26,688
運営費負担金収益	2,965
補助金等収益	519
資産見返負債戻入	114
その他	61
営業外収益	448
運営費負担金収益	55
その他営業外収益	393
臨時利益	0
費用の部	32,185
営業費用	31,809
医業費用	29,747
給与費	15,511
材料費	7,490
経費	4,373
減価償却費	2,265
その他	108
一般管理費	640
その他	1,422
営業外費用	374
臨時損失	3
純利益	▲1,390

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	40,594
業務活動による収入	30,829
診療業務による収入	26,794
運営費負担金による収入	3,020
補助金等による収入	519
その他の業務活動による収入	496
投資活動による収入	51
運営費負担金による収入	0
補助金等による収入	50
その他の投資活動による収入	1
財務活動による収入	3,148
長期借入金による収入	3,148
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	6,567
資金支出	40,594
業務活動による支出	29,859
給与費支出	15,870
材料費支出	8,238
その他の業務活動による支出	5,751
投資活動による支出	3,338
有形固定資産等の取得による支出	3,318
その他の投資活動による支出	20
財務活動による支出	1,954
長期借入金の返済による支出	495
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,459
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	5,443

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

VI 役員名簿

令和5年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	中西洋一	九州大学名誉教授
副理事長	中野正信	北九州市立病院機構 機構本部 本部長
理事	中野 徹	北九州市立病院機構 北九州市立医療センター 院長
〃	岡本好司	北九州市立病院機構 北九州市立八幡病院 院長
〃	田中亮一郎	第一交通産業株式会社 代表取締役社長
〃	松本哲朗	元北九州市医務監 アームクリニック院長
監事	中野昌治	弁護士
〃	和唐雄一	公認会計士